

次世代を担う「人づくり」に向けた 少子化対策の抜本強化

27.7.29 全国知事会



～ 地域少子化対策強化交付金の恒久化と
子育ての負担の大胆な軽減 など ～

は じ め に

昨夏に、全国知事会は、今から直ちに取り組めば、我が国の将来の姿を変えていくことは十分可能であるとの認識のもと、少子化非常事態宣言を発出し、若い世代の希望が叶い安心して結婚・子育てのできる環境の整備に向けて、国・地方はもとより、地域社会や企業などが協力し、子育てをともに支え合う社会を築くための手立てを早急に講じる必要がある旨、訴えました。

現在、我が国は、少子化により国家的な危機に陥るか否かの重大な岐路に立たされており、将来にわたり我が国の活力を維持していくためにも、国全体の出生率引き上げ等を目指して、少子化対策の抜本強化を図ることが急務です。教育政策、社会保障制度、住宅政策から税制に至るまで、これまでの我が国の施策を抜本的に転換する必要があると言っても過言ではありません。

また、ライフデザインを希望どおり描くために必要な知識・情報に係る教育の充実を図るとともに、若い世代が、結婚・妊娠・出産・子育てに対しより前向きに考えられるような温かい社会の実現に向けて、社会全体の気運の醸成を図る必要もあります。

このたび、政府が新たに策定した少子化社会対策大綱では、「結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現に向けて、社会全体で行動を起こすべき」との方向性が示され、国を挙げての少子化に伴う人口減少問題の克服に向けた取り組みが始まったところです。この少子化対策を真に有効なものとするためには、ライフステージに応じ、かつ、地方の実情に応じた政策を形作っていくことが必要です。

また、現在の子どもたちが置かれた状況に目を向けると、生活の困窮という経済的要因や家庭における教育力、地域社会の見守り機能の低下などを背景に、およそ6人に1人の子どもが貧困に陥っており、このような生まれ育った家庭の事情等による貧困の連鎖を通じて、子どもたちの将来が閉ざされかねない大変厳しい状況にあります。

このため、貧困の世代間連鎖の解消に向け、国と地方が連携して、極めて厳しい環境におかれた子どもたちへの支援策を抜本強化していくことが必要と考えます。

今回の提言では、以上の諸点を踏まえ、国・地方さらには地域社会や企業などが協力し、子育てを社会全体で支え合う社会の実現を目指し、少子化対策の抜本強化に向け、地域少子化対策強化交付金の恒久化や子育て負担の大胆な軽減、子ども・子育て支援新制度に必要な財源の確保などに加え、子どもの貧困対策についての提言を行ないます。

平成27年7月29日

全国知事会 次世代育成支援対策プロジェクトチーム・リーダー

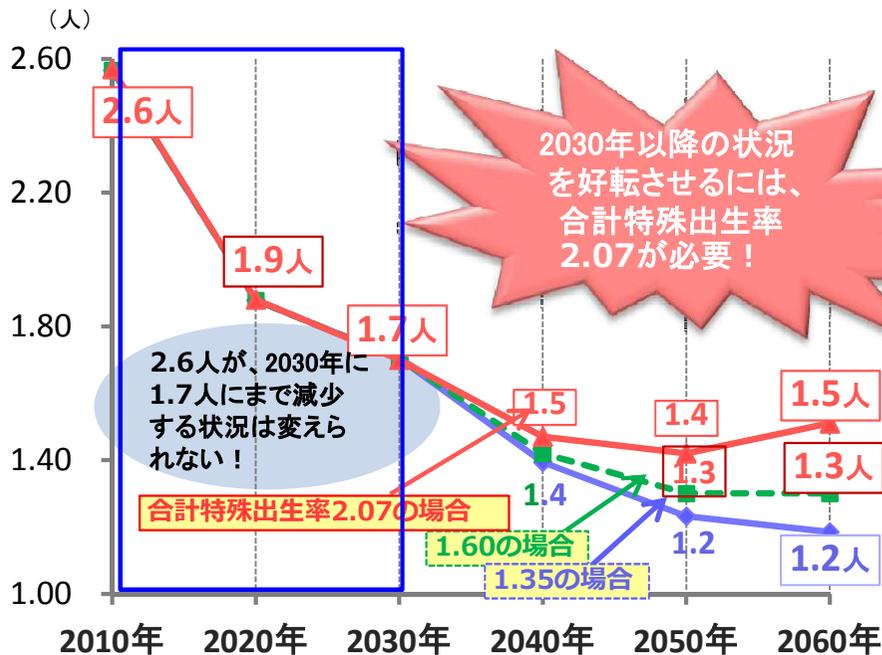
高知県知事 尾崎 正直

少子化は国家的な危機をもたらす課題

少子化の問題は、1970年代には顕在化していたにもかかわらず、その取り組みは諸外国と比較しても1世代遅れており、深刻さを増している。

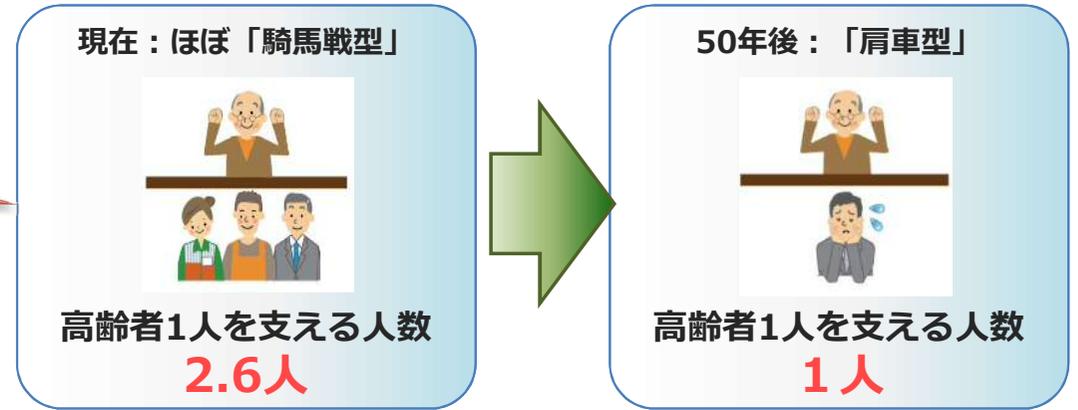
このまま出生率が大きく改善しなければ、今の子どもたちが社会を支える時代には、我が国全体の活力が失われる。

○高齢者1人を支える現役世代の人数



【高齢世代と現役世代の比率変化（イメージ）】

(65歳以上) (20~64歳)



○人口減少が社会にもたらす深刻な影響

経済の安定成長阻害

国内市場の縮小と
労働力人口の不足

社会保障制度の崩壊

高齢者の急増による
負担増大と供給不足

小規模自治体の消滅

都市への人口流出
により格差が拡大

しかし「直ちに」対策の抜本強化に取り組み、将来の姿を変えていくことは十分可能！

少子化による人口減少問題の課題解決に向けて、国を挙げた少子化対策に、集中的に取り組むには、今が最後のチャンス！

そのためには、出生率を回復させた諸外国の例も参考にしながら、これまでの延長線上にはない規模の財源確保が必要！

少子化対策の抜本強化に向けた「3本の柱」

～合計特殊出生率2.07を目指すために～

I 出生率 × II 若者の人口

III 世代間の支え合い

I 出生率を高めるための施策

- ①結婚を希望するより多くの人々が望みを叶え、
- ②希望する時期に安心して出産し子育てができる社会を目指す！

出生率2.07以上に!

- ◆ライフステージに応じた施策の展開！
- ◆地域の実情に合った施策を強力に推進！

- 非正規雇用の処遇改善、長時間労働の解消、ワーク・ライフ・バランスの抜本強化
 - 結婚支援の強化、不妊治療への支援
 - 保育・教育費の負担軽減、保育サービスの充実強化
- など

II 地方で家庭を築く若者を増加させる施策

- ③より多くの若者が、子育て環境が充実している地方で家庭を築くことのできる社会を目指す！

+αの効果!

- ◆安心して子育てできる家庭を築くための基盤となる雇用の場の創出と拡充！

- 地域の雇用創出・活性化
(多様な地域産業への重点的な支援の強化)
 - キャリア教育の充実、若者の就職支援強化
 - 田舎暮らしを希望する若者の移住促進
- など

III 世代間の支え合いの仕組み

高齢者や地域、企業等の参加により、世代間を超えて子育てを支え合う社会を目指す！

- 高齢者や企業等による子育て支援
- 高齢者から子・孫の世代への資産移転の促進

少子化対策の抜本強化に向けたトータルプラン

I 出生率を高めるための施策

II 地方で家庭を築く若者を増加させる施策

結 婚

妊 娠・出 産

子 育 て

就 労

【重点施策1】地域少子化対策強化交付金の恒久化と弾力的な運用

① より多くの方が

1 総合的な結婚支援策の強化

- ・出会いの機会の提供や結婚相談などの地方の取組への後押し

など

2 妊娠・出産のための環境整備

- ・安全・安心な周産期医療体制の充実（医師確保対策の強化）

など

3 子育て支援策の充実

- ・待機児童の解消
- ・保育士の安定的・継続的雇用のための処遇改善

など

② より希望する時期に

1 総合的な結婚支援策の強化

- ・結婚する若者や子育て世帯向け住宅の供給促進
- ・国による結婚や家庭の良さなどの啓発

など

2 妊娠・出産のための環境整備

- ・不妊への総合的な支援
- ・妊娠・出産の医学的な情報提供の推進（ライフプランの形成促進）

など

【重点施策3】
子ども・子育て支援
新制度に必要な財源
確保と更なる質の向上

③ より地方で

6 若者が地方にとどまり働ける雇用の場の創出

- ・若者の雇用につながる地域経済の活性化
（農林水産業の6次産業化推進、中小企業等を中心とした地域の戦略産業の育成等）
- ・企業の地方移転の促進
- ・地方大学への支援と大学キャンパスの地方移転の促進
- ・若者の就職・就活支援
- ・都市と地方との交流・移住の促進

など

① より多くの方が + ② より希望する時期に！

【重点施策2】子育ての負担の大胆な軽減

4 子育てに伴う経済的負担の軽減

- ・段階的な幼児教育・保育の無償化 ・教育費の負担軽減 ・税制 ・年金制度等を通じた負担軽減策 ・子どもの医療費助成制度の創設

など

5 子育てを阻んでいる雇用環境と職場環境の改善

- ・正規・非正規雇用の二極化の是正 ・長時間労働の解消 ・妊娠・出産後も働き続けられる就労環境の改善、再就職支援 ・仕事と育児が両立可能な職場風土の醸成に向けた意識改革 ・企業の子どもを生き育てやすい環境整備の取組の「見える化」 ・男性の家事・育児参画の促進

など

III 世代間の支え合いの仕組み

○民間部門

- ・元気な高齢者による子育て支援 ・企業の結婚・子育て応援
- ・地域やNPO、民間団体による支援

など

官民協働

○公的部門

- ・地域の実情に合った切れ目のない少子化対策の推進
- ・地方の雇用の場の確保 ・政策目標の設定

など

【重点施策4】子どもの貧困対策の抜本強化

合計特殊出生率を2.07（人口置換水準）にするためには

結婚

①未婚化・晩婚化の進行

- 男性の5人に1人、女性の10人に1人が50歳時点でも未婚
- 平均初婚年齢と出産年齢の上昇
女性の初婚年齢：S45年 24.2歳 ⇒ H25 29.3歳 5歳上昇！
第1子の出産年齢：S45年の25.6歳が、H25年は30.4歳に！

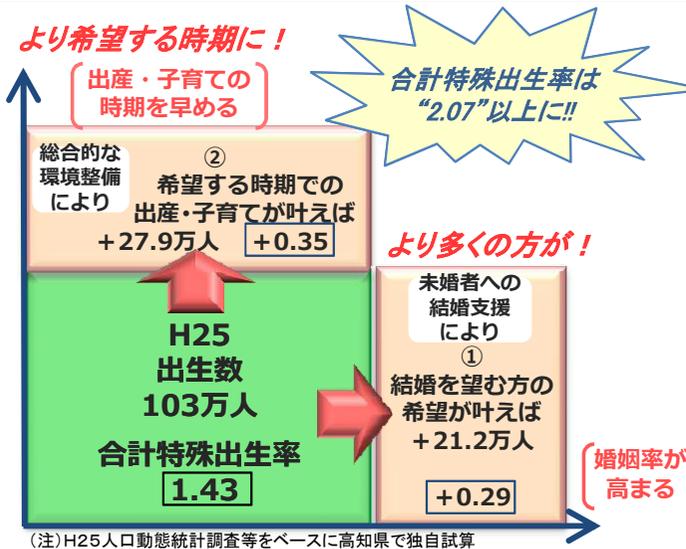
②未婚化・晩婚化の要因

未婚女性の89.4%、未婚男性の86.3%がいずれは結婚したいと望んでいるが、次のような理由で結婚できないと回答

- ① 適当な相手に巡り合わない
- ② 結婚資金が足りない
- ③ 異性とうまく付き合えない

(国立社会保障・人口問題研究所：H22出生動向基本調査)

妊娠・出産



合計特殊出生率は “2.07” 以上に!!

より多くの方が！

婚姻率が 高まる

経済面の支援

結婚する若者や子育て世帯向けの住宅の供給

不妊治療に対する支援

税制等を通じた負担軽減策

H26提言⇒実現！

結婚・子育て資金一括贈与の贈与税の非課税措置 など

経済面以外の支援

【重点施策1】
地域少子化対策強化交付金の恒久化と弾力的な運用

出会いの機会の提供

きめ細かな結婚相談・支援体制の整備

結婚や家庭の良さなどの啓発

妊娠・出産の医学的な情報提供の推進

結婚から妊娠・出産・育児に至るまでの切れ目のない支援

安全・安心な周産期医療体制の充実 など

【参考：試算値の考え方】①未婚女性の89.4%（未婚者のうち結婚を希望する女性の割合）が既婚者に移行すると仮定し、移行した女性の数に各年代の既婚者の出生率を乗じて試算
②現在の第1子出産平均年齢より約5歳前倒して出産すると仮定し、2012年時点で30～34歳、35～39歳の既婚女性の数に5歳前の年代の出生率を乗じて試算

②結婚しても理想の子ども数をもてない。

理想の子ども数 2.42人

→予定する子ども数 2.07人

仮に、既婚者が理想の子ども数2.42を実現できたとした場合、
H25年の合計特殊出生率は 1.43 → 1.70

【参考：試算値の考え方】H25年人口動態の女性人口にH22国調の有配偶等の率を乗じて有配偶者数を算出。有配偶者当たり理想の子ども数と完結出生率(1.96)の差分が増えると仮定し試算

理想の子ども数を実現できない要因

■子育てや教育にお金がかかりすぎる

- 子ども1人当たりの教育には、全て公立でも1千万円超の費用が必要

■子育てと仕事の両立が困難

- これ以上の育児負担に耐えられない
- 夫の家事・育児への協力が得られない。
- 正社員でも多くの女性が妊娠を契機に退職

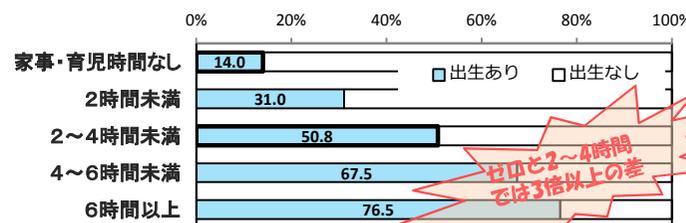
○とりわけ負担の大きい子どもの教育費用（H24：万円）

教育費	公立	私立
幼稚園	66	146
小学校	183	854
中学校	135	389
高等学校	116	289
大学（学費、住居・食費、その他生活費等）	625	791
計	1,125	2,469

全て公立でも1千万超！
私立ならさらに負担増！

(幼稚園～高等学校：文部科学省「H24子どもの学習費調査」 / 大学：日本学生支援機構「H24学生生活調査」)

○夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合



(厚生労働省：H24第11回21世紀成年者調査)

せめて2～4時間では3倍以上の差

【重点施策2】 子育ての負担の大胆な軽減

段階的な幼児教育・保育の無償化

子どもの医療費助成制度の創設

教育費の負担軽減

少子化対策に資する税制・年金制度等の検討

H26提言⇒実現！

結婚・子育て資金一括贈与の贈与税の非課税措置 など

教育資金一括贈与の贈与税の非課税措置の延長 など

ワーク・ライフ・バランスの実現

三世同居・近居の促進のための優遇策の検討

地域や企業による子育てや見守り支援

【重点施策3】
子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保と更なる質の向上

幼児教育・保育等の量的拡充と質の向上

など 5

【重点施策1】地域少子化対策強化交付金の恒久化と弾力的な運用

【提言その1】当初予算に計上し、交付金制度の恒久化を図るべき！

交付金の創設により、地方がこれまで踏み出せなかった課題に取り組むなど、高い政策効果が上がっている（別紙参照）

→「少子化社会対策大綱」においても、今後5年間を「少子化対策集中取組期間」と位置づけた上で、この5年間のみならずより長期的に必要な財源を確保することとされている。これまでの地方の取組を一過性のものに終わらせないためにも、同交付金を当初予算化し、恒久化することが必要！

～地域少子化対策強化交付金の創設による効果～

○新たな少子化対策への一步を後押し！

結婚から子育てまでの切れ目ない支援等、今まで踏み出せなかった課題に対し⇒H26年度は**47都道府県と244市区町村が挑戦**

○取組み事例の情報共有による事業のブラッシュアップ！

事例の共有により、他事例を参考に事業内容を精査⇒**更なるレベルアップ**

○H25、26連年の補正予算措置により、PDCAサイクルによる更なる事業の進化！

連年の予算措置により、初年度の点検・評価を踏まえて事業を組立⇒**より成果を意識した、質の高い企画による事業実施**

交付金の恒久化とより地方の創意工夫が活かせる弾力的な運用が可能となれば、取組はさらに加速！

【提言その2】より地方の創意工夫を活かす弾力的な運用を可能に！

例えば結婚支援においては、独自の取組を進め、成果を挙げている先行事例がある。

→**地域少子化対策強化交付金は、「少子化社会対策大綱」に掲げられた支援施策を地方の実情に応じて講じていくための財源。**

成果を上げた先行事例を各地域の実情に応じた形で全国に広げていくためにも、運用の弾力化を図り、使い勝手の良い交付金とすべき！

～独自の取組を進め、成果を挙げている先行事例（結婚支援）～

いばらき出会いサポートセンター 【茨城県】

- 会員登録制のパートナー探し ・ 検索システムにより、相談員が希望の相手とのお見合いをセッティング
- 「ふれあいパーティ」の開催 ・ センター主催のほか、市町村・NPO・企業等のパーティを共催・後援
- マリッジサポーターの結婚相談 ・ 市町村の協力を得て60カ所で928名のサポーターがきめ細かな相談会を開催
- 結婚なんでも相談事業 ・ 会員以外の方も、本人や家族・友人を含め全センターで相談を実施

実績 (27.6.30)	
会員数	2,896名
お見合い	13,826組
パーティ	1,627回
カップル	6,790組
成婚数	1,412組

ひょうご出会いサポートセンター 【兵庫県】

- 出会いイベント事業 ・ 登録会員を対象に、市町・NPO等の応援団が開催するイベントの支援
- ひょうご縁結びプロジェクト ・ 県内10カ所のコーディネーターによる会員制のお見合い・相談
- 婚活力アップ講座、ライフプランセミナー ・ 成婚に必要な能力の習得講座や大学生向けセミナーの開催
- こうのとりの大使 ・ ボランティア600名が、出会い事業の広報や縁結び交流会の企画・開催等を実施

実績 (27.6.30)	
会員数	3,380名
お見合い	17,412組
イベント	3,239回
講座	123回
成婚数	1,024組

など

地域少子化対策強化交付金を活用した取組事例

◎地域少子化対策強化交付金の創設によって、各自治体の少子化対策が大きく前進！

～交付金の活用によって、地域の実情に応じた、切れ目のない支援が各自治体で展開！～

結婚

富山県 とやまマリッジサポートセンター事業 【1,640万円】

(事業内容)

子育て支援や男女共同参画の取組を通し、県と企業の結びつきが強いという基盤を有効に活用し、独身男女の生活の大半を占める職場の協力を得ながら、結婚支援の取組を強化する。

(実績)

メルマガ会員登録数399人、お見合い会員登録数452人、お見合い成立数123組

高知県 結婚から育児までのワンストップ相談窓口設置 【1,235万円】

(事業内容)

結婚支援窓口がなく、他の相談窓口も制度ごとに縦割りとなっている課題を解消するため、結婚支援から母子保健、子育て、再就職支援なども含めた幅広い情報をワンストップで提供する窓口を設置する。

(実績)

応援コーナー相談349件、婚活講座参加者748人、婚活サロンの開催による引合せ744件

山形県 NPOが主体となった妊娠期から子育て期までの切れ目のない訪問型支援モデル事業 【1,316万円】

(事業内容)

乳幼児のいる家庭を対象に、産前期から継続的に訪問型子育て支援を行うことで母親の負担感、不安感を軽減する取組を実施する。

(実績)

延相談件数 368件

静岡県 産婦人科医との協働による妊娠出産何でも相談会事業 【93万円】

(事業内容)

産婦人科は受診しにくい診療科であり、医師への相談ニーズが高い実情を踏まえて、県と県産婦人科医会との協働による相談会を実施し、産婦人科医に直接に相談できる場を提供する。

(実績)

相談会10会場 参加者671人（講座616人、相談55人）

岡山県 潜在保育士の復職推進事業 【1,065万円】

(事業内容)

保育士養成校（モデル校）卒業者のうち、保育所・幼稚園に就職した方が69%である実情を踏まえ、養成校卒業者を対象としたニーズ調査を実施するとともに、保育士として就職・復職したい人への研修会開催等の支援を行う。

(実績)

潜在保育士対象のニーズ調査、保育士就職・復職希望者研修会 参加者133人

滋賀県 企業子育て応援隊事業 【1,373万円】

(事業内容)

子育て期の女性の労働力率が低い現状を踏まえ、従業員100人未満の小規模な企業を専門家（社会保険労務士）が直接訪問し、育児と両立しやすい職場づくりのための助言等を行う。

(実績)

訪問企業300社、好事例につなげた企業10社、フォーラム参加者183人

三重県 みえの育児男子プロジェクト 【380万円】

(事業内容)

男性の育児参画の意識を高めるため、男性の育児参画の重要性に関する普及啓発、男性の仕事と育児の両立を推進するための企業等への働きかけや人材育成などに取り組む。

(実績)

ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ 応募387件、男性社員と知事との育児男子トーク5回、知事のイクボス宣言

など

子育て

これらを一過性の取組に終わらせないためにも、交付金制度の恒久化が必要!

【重点施策2】子育ての負担の大胆な軽減

○子育ての負担を軽減し、理想の子ども数を実現するためには、

- ①経済的な不安を取り除く思い切った負担の軽減策 ②職場や地域・世代間の支え合いなどによる仕事と子育ての両立支援が必要！

○理想の子ども数と予定する子ども数 (H22:既婚者)

◇理想の子ども数 2.42人 ◇予定する子ども数 2.07人 (▲0.35人)

(国立社会保障・人口問題研究所:H22出生動向基本調査)

子育ての負担感

◎理想と予定に乖離がある理由

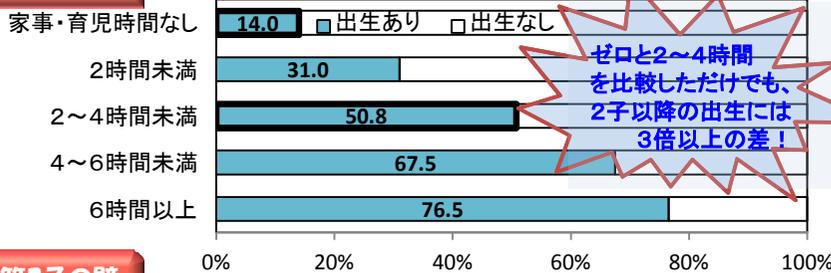
◇子育てや教育にお金がかかりすぎるから(H24:万円)

教育費		公立	私立
合計		1,125	2,469
内訳	幼稚園	66	146
	小学校	183	854
	中学校	135	389
	高等学校	116	289
	大学(学費・住居等)	625	791

全て公立でも
1千万円超！
全て私立なら約
2千5百万円！

(幼稚園～高等学校:文部科学省「H24子どもの学習費調査」/大学:日本学生支援機構「H24学生生活調査」)

第2子の壁 ○夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合



第3子の壁

○第3子の壁は、経済的要因(7割)に加え育児負担や仕事の問題！

「理想」と「予定」に乖離がある理由	理想2人 予定1人	理想3人 予定2人
子育て・教育にお金がかかりすぎる	44.0%	71.1%
高年齢で生むのは嫌だから	36.7%	34.0%
欲しいけれどできないから	33.3%	9.8%
これ以上の育児負担に耐えられない	13.9%	20.2%
仕事に差し支える	14.1%	18.7%

(国立社会保障・人口問題研究所:H22出生動向基本調査)

【提言その1】子育て世帯の経済的負担の全般的な軽減！

○段階的な幼児教育・保育の無償化の実現

・低所得者に配慮した幼稚園・保育所等の保育料軽減措置の拡充 (⇒一部実現)

○子どもの医療費助成制度の創設

・国の責任において全ての子どもの医療保険に伴う負担を軽減する支援制度の創設
・特に、国民健康保険制度に係る子どもの医療費軽減に伴う国庫負担金の減額調整措置の廃止及び子どもの保険料負担の軽減

○育児休業給付金の支給額の引き上げ

○教育費の負担軽減

・奨学給付金の拡充など高校・大学生等への修学支援策の一層の充実

○少子化対策に資する税制等の検討

・海外を参考にした育児支援諸費用の一定割合の税額控除制度の創設

【提言その2】第2子の壁の解消に向けた両立支援策の充実！

◆夫婦間・職場での支え合い：働き方の変革(長時間労働の解消)

・イクボス研修等による企業のトップや管理職の意識改革の推進
・ワーク・ライフ・バランスの実現

◆世代間の支え合い：三世同居・近居の促進のための優遇策の検討

・住宅の増改築や改修に係る税額控除制度の創設

◆地域での子育て支援

○地域の退職者や高齢者等による子育て支援・地域の見守り

○地域の企業による子育て支援：子育て世帯へのサービス提供(子育て支援パスポート事業の全国展開に向けた制度設計)、公共交通機関での負担軽減、配偶者出産時の有給休暇の確保、従業員への積極的な子育て応援

夫婦間・世代間・職場などにおける理解と支え合い！

特に【提言その3】第3子以降への思い切った負担軽減策の導入！

○第3子以降の保育料の無償化など、段階的な幼児教育・保育の無償化の実現！

・多子世帯保育料軽減措置における同時入所等の要件の廃止と対象の拡大

○少子化対策に資する税制・年金制度等の検討

・所得税の世帯単位課税や年金の割増給付など、多子世帯に有利な税制・年金制度等の検討

【重点施策3】子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保と更なる質の向上

【提言その1】1兆円超の財源確保！

子育て世代の不安を取り除くためにも、子ども・子育て会議で議論された、サービスの質・量の改善に向けた施策の完全実施に向け、1兆円超の財源の確保のための措置を確実に講じることが必要

【提言その2】更なる質の向上に向けた継続した取組の実施！

新制度に係る様々な課題について、教育・保育施設の関係者や地方自治体の意見、今後の子ども・子育て会議での議論なども踏まえ、継続して改善方策等の検討を行うことが必要

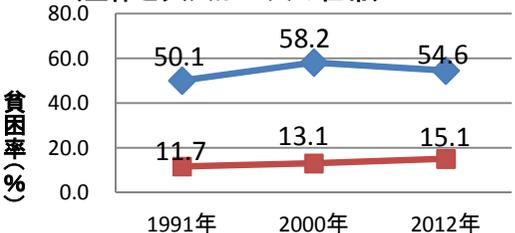
(例)・大規模園を中心とした認定こども園の不利な助成状況 ・保育士修学資金貸付事業等保育士の確保
・3歳未満の在宅育児家庭の子どもに対する支援 ・放課後児童クラブの受入人数の拡充 など

【重点施策4】子どもの貧困対策の抜本強化

ひとり親家庭の現状

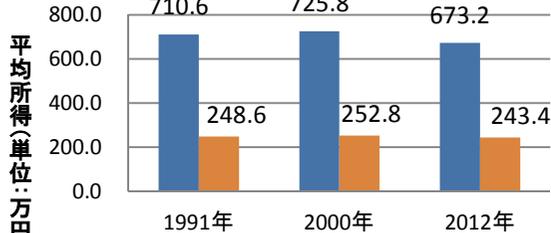
- ① 大人が一人の子どもがいる現役世帯の貧困率は、子どもがいる現役世帯全体の貧困率の約4倍！
- ② 母子世帯の平均所得は児童のいる世帯全体の4割以下！

■子どもがいる現役世帯の貧困率
(全体と大人が一人の世帯)



(厚生労働省HP公表)

■児童のいる世帯全体と母子世帯の平均所得

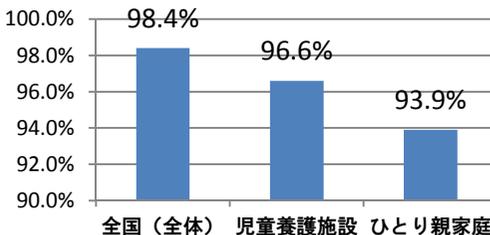


(厚生労働省・国民生活基礎調査)

ひとり親家庭・児童養護施設の子どもの進学状況

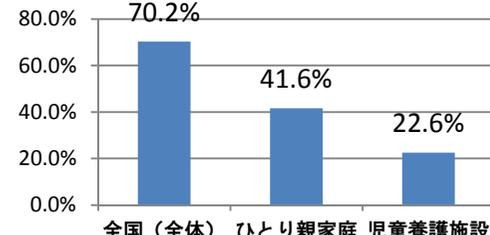
- ① 中学校を卒業した子どもの進学率：全体 98.4% 児童養護施設 96.6% ひとり親家庭 93.9%
- ② 高等学校を卒業した子どもの進学率：全体 70.2% 児童養護施設 22.6% ひとり親家庭 41.6%

■中学校卒業後の進学率
(H25 ※ひとり親家庭H23)



(全国(全体):学校基本調査、児童養護施設:厚労省家庭福祉課調、ひとり親家庭:全国母子世帯等調査)

■高等学校卒業後の進学率
(H25 ※ひとり親家庭H23)



【提言その1】特に厳しい環境におかれた子どもたちの支援策の抜本強化！

- 非正規から正規雇用への就労形態の転換を促進する各種支援
 - ・ひとり親家庭の親や子の職業訓練や資格取得等への支援策の拡充
 - ・ひとり親家庭の親を正規雇用する事業所への助成金の拡充と税制優遇措置の創設
- 経済的な理由により進学をあきらめることがないように、教育の機会均等を確保するための支援
 - ・給付型奨学金の創設と無利子貸与奨学金の拡充
- 児童養護施設等の子どもたちが、自立した社会人としてスムーズに社会生活をスタートできるようなきめ細かな支援
 - ・家庭的な環境の中で養育に取り組む地域小規模児童養護施設等の充実
 - ・児童養護施設等への自立・学習支援を専門に担当する職員の配置

【提言その2】貧困の世代間連鎖を断ち切るための学習支援や教育施策の実施！

- 学力面で課題を抱える子どもが、少人数指導など個に応じたきめ細かな学習指導の実施などにより、必要な学力を確実に身につけられる体制の整備
- 特に、放課後児童クラブの受入人数は、幼稚園・保育所等を大きく下回る状況。家庭の経済状況等に関わらず、すべての子どもが利用できるように、放課後児童クラブ等の要件の緩和や受入人数の拡充、利用者負担の軽減につながる財政支援の実施
- 多様な教育課題に専任できる教員やスクールソーシャルワーカー等を配置するための十分な財源の確保、専門性の高い人材の確保に向けた支援の充実

少子化対策の抜本強化に向けたトータルプラン 【政策集】

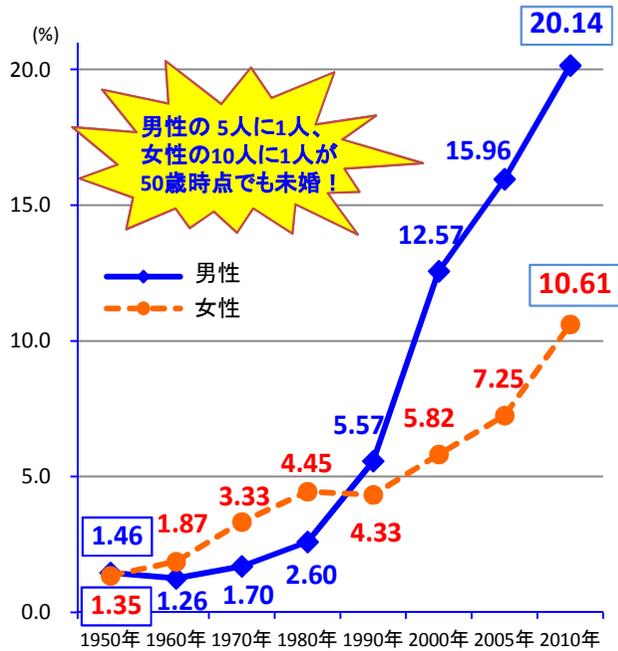
I 出生率を高めるための施策

－ 結婚 －

1 総合的な結婚支援策の強化

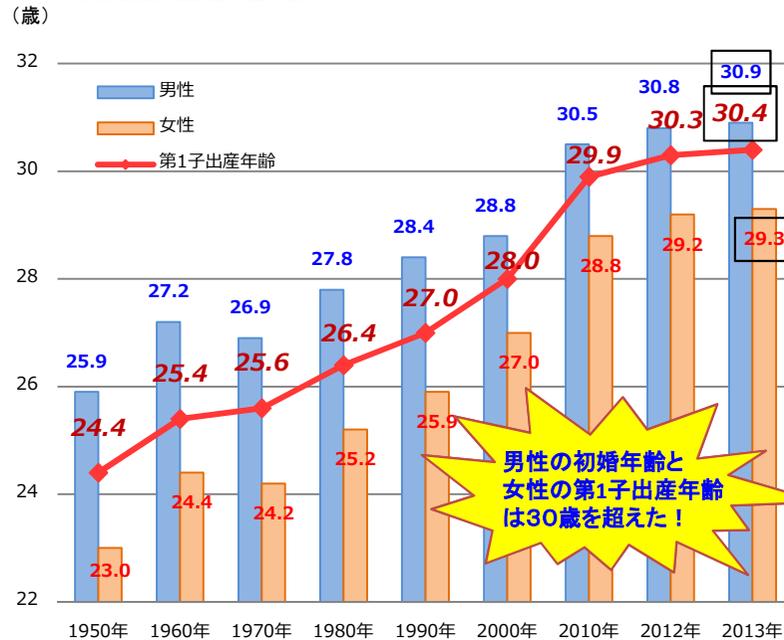
○ 1990年以降、生涯未婚率は急上昇

(総務省：H22国勢調査)



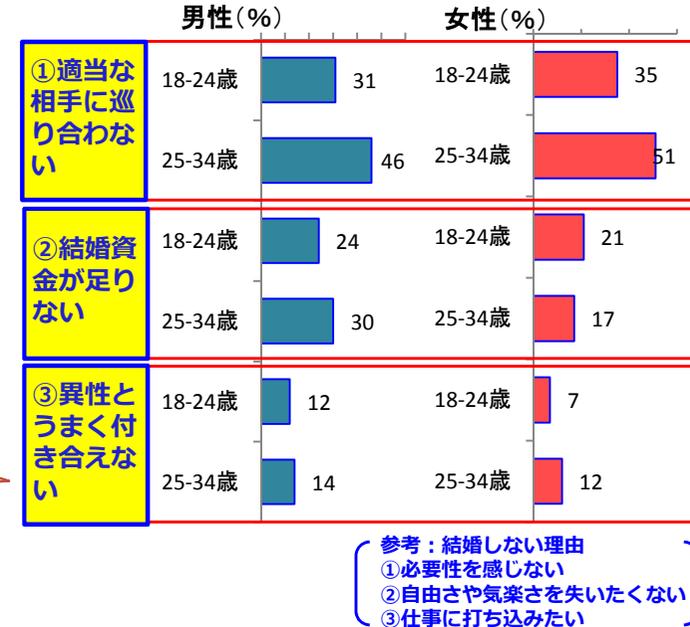
○ 平均初婚年齢、第1子出産年齢の上昇傾向が止まらない

(厚生労働省：H25人口動態統計調査)



○ 結婚できない理由は「適当な相手に巡り合わない」「結婚資金が足りない」が圧倒的

(国立社会保障・人口問題研究所：H22出生動向基本調査)



○ 結婚をする・しないは自由な選択だが、結婚「できない」理由には具体的な対策が必要。

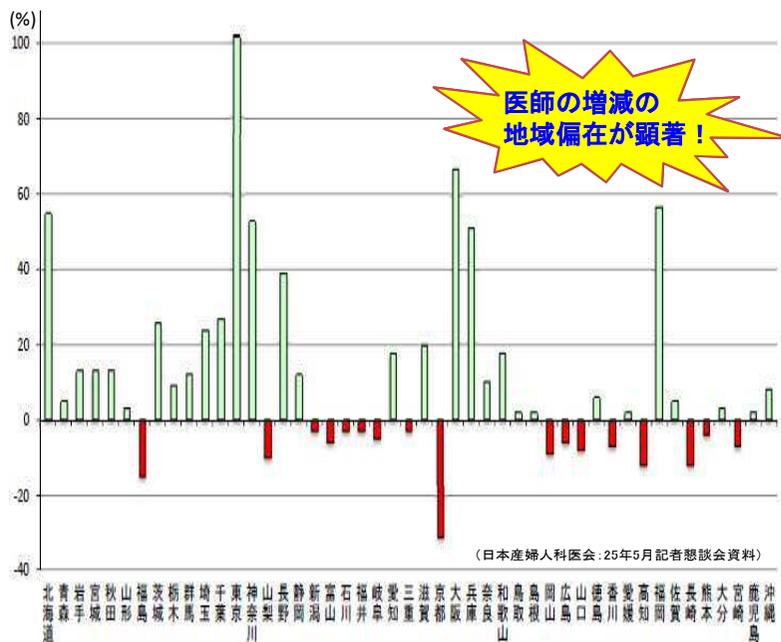
○ 結婚の希望を叶える環境整備に向けて、国による積極的な後押しが不可欠！

◆ 地方は地域の実情に応じた多様な結婚支援策を展開。国は、地方の取組を財政支援などにより積極的に後押し。

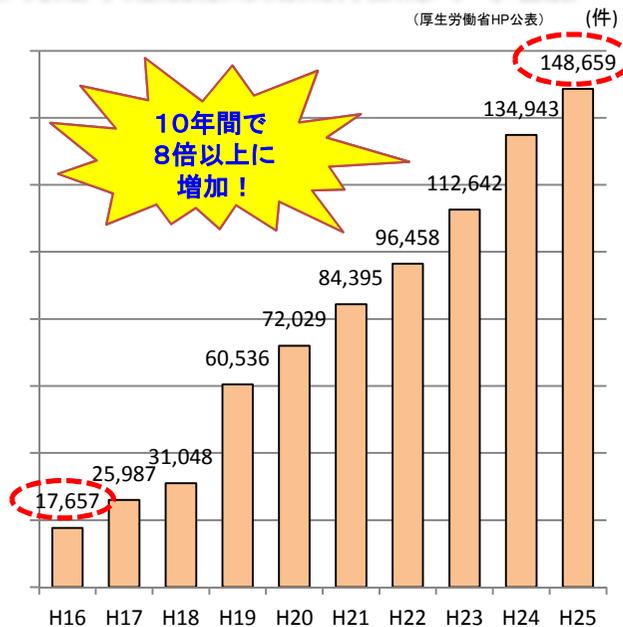
【地方の取組】

- 結婚を希望する方への出会いの機会の提供、きめ細かな相談・支援体制の整備
 - ・ 出会いの機会づくり (多様なイベント) ・ 結婚支援センターの運営
 - ・ 婚活サポーターの養成 ・ 独身者の状況に応じた婚活セミナーの開催 など
- ◆ 国自らも主体的な取組を推進すべき。
 - ・ 結婚する若者や子育て世帯向け住宅の供給促進、多世代同居や近居住宅への支援
 - ・ 結婚や家庭の良さを啓発するポジティブキャンペーン

○分娩取扱医師数の動向（2012年と2006年との比較）



○特定不妊治療の助成件数は年々増加



○助成対象者の年齢層の9割が30～44歳

年齢	延べ件数	割合
～24歳	238件	0.2%
25～29歳	6,137件	5.4%
30～34歳	26,961件	23.9%
35～39歳	45,392件	40.3%
40～44歳	30,040件	26.7%
45歳～	3,868件	3.4%
不明	6件	0.0%
合計	112,642件	100.0%

(厚生労働省：25年8月「不妊に悩む方への特定治療支援事業等のあり方に関する検討会」報告書)

○産科医等の地域偏在が深刻化する中、地域で安心して出産できる環境整備が急務！

○不妊治療を望む方への支援策の拡充・強化が必要！

○将来の仕事と併せて、出産・子育てを視野に入れたライフプランの早期形成も重要！

◆安全・安心な周産期医療体制の充実

- ・国レベルでの医師確保対策の強化
- ・地域医療を担う地方大学や地域の教育病院等への人的・財政的支援

◆不妊に関する総合的な支援

- ・不妊に対する相談・支援体制の拡充（男女ともに受診しやすい体制整備）
- ・男性の不妊治療への支援の充実 ・医療保険の適用範囲と助成措置の拡大
- ・不妊に関する研究の推進、専門医の育成
- ・不育症への積極的な支援（検査、治療研究、検証、自治体への情報提供など）

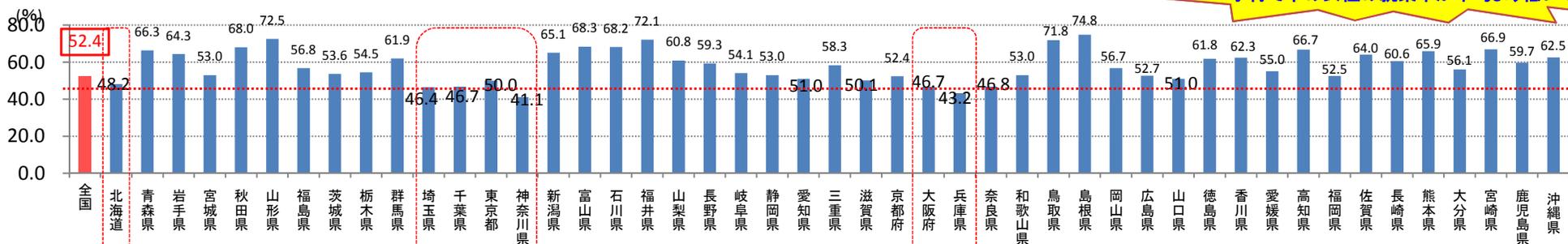
◆妊娠・出産に関する医学的な情報提供の推進

- ・医学的に正確な情報提供と社会的関心の喚起
- ・思春期から妊娠・出産の医学的知識を学べるライフプラン教育の拡充
- ・企業の新人研修等を活用したライフプラン形成の促進

I 出生率を高めるための施策 - 子育て -

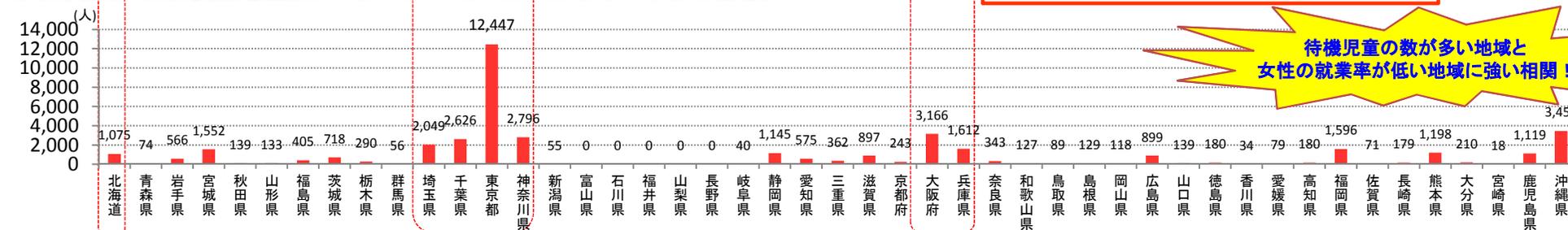
3 子育て支援策の充実

○未就学児を育児する女性（25～44歳）の有業率 （総務省：H24就業構造基本調査）



都市部は雇用の場が多いものの、子育て中の女性の就業率が平均より低い！

○保育所入所待機児童数 （26年10月1日：政令市・中核市含む）



平成26年10月1日現在 43,184人（厚生労働省公表）

有業率が平均以下で、待機児童が1千人以上の都道府県

待機児童の数が多地域と女性の就業率が低い地域に強い相関！

○子育てしながら働く女性が増加する中、待機児童の解消（保育所・学童保育）は喫緊の課題！

○子育てへの不安の解消などに向けて、地域の実情に応じた子育て支援策の拡充・強化が必要！

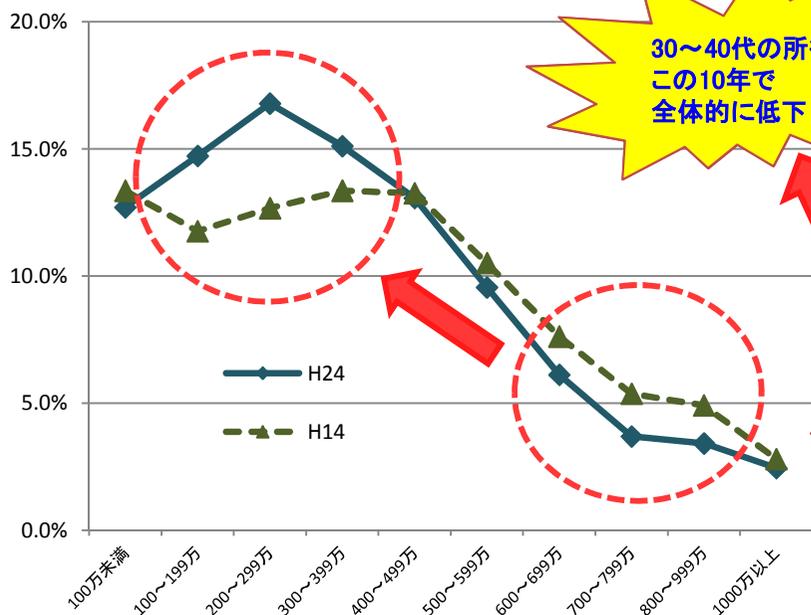
◆子ども・子育て支援新制度による量・質両面の拡充を強化

- 待機児童の解消 保育士等の安定的・継続的雇用のための処遇改善
 - 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量的・質的拡充
 - ・職員配置基準の見直し、退職者の復帰支援を含めた保育士等確保対策、年度途中入所の円滑化のための職員加配、障害児等保育の充実
 - ・事業所内保育、病児・病後児保育、休日夜間保育、自然体験保育等の充実に向けた助成拡大
 - ・放課後児童クラブの補助基準引き上げ、人数要件の撤廃、受入人数拡充のための財政支援
 - ・地域子育て支援拠点やファミリーサポートセンター等の一層の拡充に向けた要件緩和
 - これらに必要な1兆円超の財源の確実な確保
 - 安心子ども基金による施設整備や保育教諭の確保支援等の継続
 - 新制度に係る様々な課題について、教育・保育施設関係者や地方自治体の意見、子ども・子育て会議での議論等を踏まえ、継続的に施策を改善
- (例)・大規模園を中心とした認定こども園の不利な助成状況 ・保育士修学資金貸付事業等保育士の確保
・3歳未満の在宅育児家庭の子どもに対する支援 ・放課後児童クラブの受入人数の拡充 など

◆産後ケア体制の強化

◆安価で利用しやすい家事支援サービスの充実・利用拡大の検討

○所得階級別の雇用者構成 (30~40代)



30~40代の所得はこの10年で全体的に低下!

一方、教育費用はほとんど不変!

○とりわけ負担の大きい子どもの教育費用 (H24: 万円)

教育費	公立	私立
幼稚園	66	146
小学校	183	854
中学校	135	389
高等学校	116	289
大学 (学費等)	269	528
〃 (住居・食費等)	217	125
〃 (その他生活費)	139	138
計	1,125	2,469
(H14計)	1,151	2,483

全て公立でも1千万超!

○就学前は「保育所」の場合
市町村別・所得階級別等で異なるが、3年間の幼稚園に比べ、0歳から6年保育の場合、**※子どもが1人の世帯の平均額×6年で161万円程度と、公立幼稚園の2倍以上の負担!**
(※厚生労働省: H24地域児童福祉事業等調査)

○幼稚園~高等学校までの費用
学用品、給食費等のほか、塾や習い事の費用も含む

○大学 (4年間、公立は「国立」の額)
地方から都市部の大学へ進学の場合、学費に加え**住居費や生活費の仕送りも大きな負担**

(幼稚園~高等学校: 文部科学省「子どもの学習費調査」 / 大学: 日本学生支援機構及び文部科学省「学生生活調査」
※私立小学校の費用はH18から調査開始のため、H14計ではH18の値を使用。

○理想とする子どもの数を養育できない大きな要因として、子育て・教育費の過大な負担が影響。

○子育て家庭が抱える将来の経済的な不安を取り除く思い切った負担軽減策が不可欠!

◆保育料や教育費などの負担軽減策

- 段階的な幼児教育・保育の無償化
 - ・多子世帯保育料軽減措置における同時入所等の要件の廃止と対象の拡大
 - ・低所得者に配慮した保育料軽減措置の充実
- 育児休業給付金の支給額の引き上げ
- 教育費の負担軽減
 - ・奨学給付金の拡充など、高校・大学生等への修学支援策の一層の充実

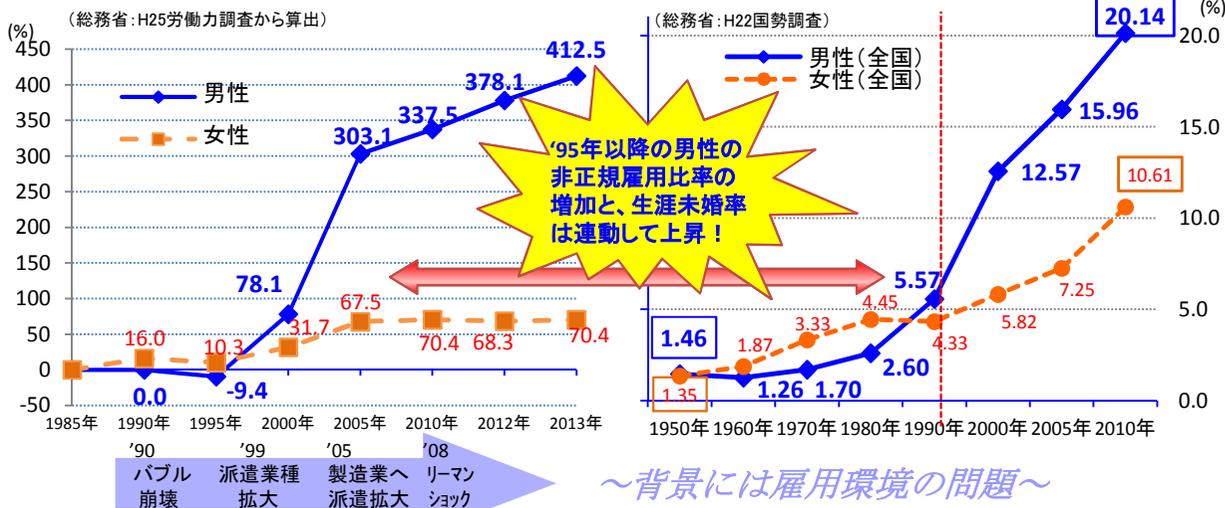
◆少子化対策に資する税制・年金制度等の検討

- ・海外を参考にした育児支援諸費用の一定割合の税額控除制度の創設
- ・所得税の世帯単位課税や年金の割増給付など、多子世帯に有利な税制・年金制度等の検討

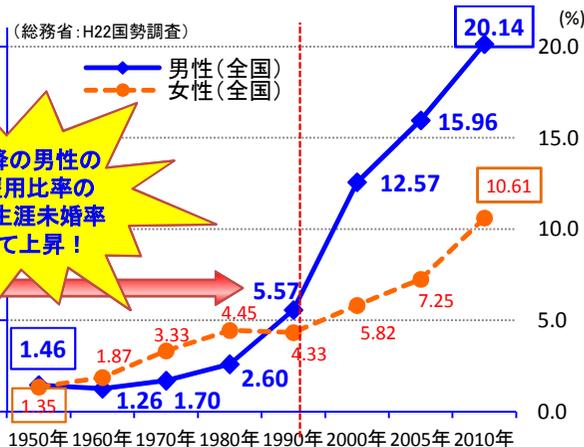
◆子どもの医療費助成制度の創設

- ・医療保険制度を担う国において、全ての子どもを対象とした助成措置を制度化
- ・特に、制度化されるまでの間は、国民健康保険国庫負担金の減額調整措置を廃止

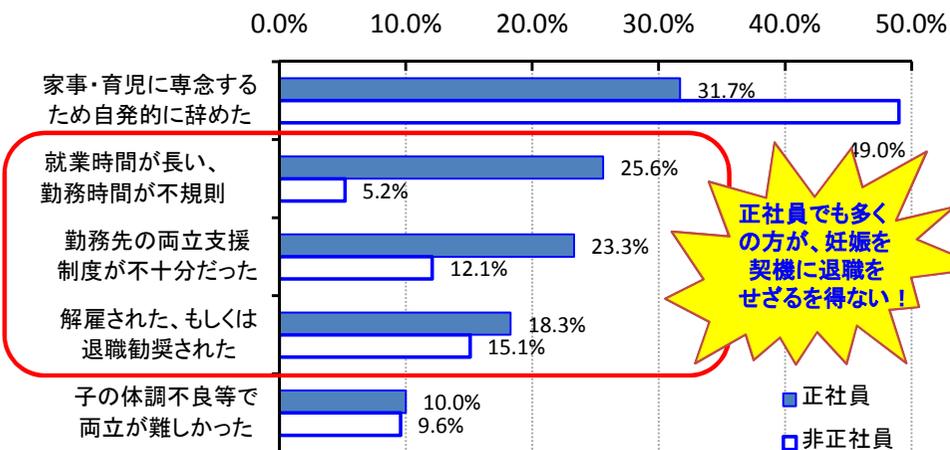
○ 1985年を起点とした25~34歳の男女の非正規雇用比率の増減



○ 生涯未婚率の推移



○ 末子を妊娠した時の女性社員の退職理由



(厚生労働省:H25育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究事業報告書)

○ 安定した収入と、結婚や子育てに取り組む時間を確保できる働き方への転換が不可欠！

○ 女性の活躍促進と、出産後も継続して働ける就労環境の整備は、いわば車の両輪。

○ 理想の子どもの数の実現には、男女がともに、仕事と子育ての両立ができる環境整備が不可欠！

◆ 正規・非正規雇用の二極化の是正

- ・ 正規雇用へ転換できる雇用制度の導入や賃金の改善など、非正規雇用の処遇改善

◆ 長時間労働の解消

- ・ 長時間労働の規制強化、管理職や企業経営者等の意識変革を促進する取組

◆ 仕事と子育ての両立が可能となる職場環境の整備 (ワーク・ライフ・バランスの抜本強化)

- ・ イクボス研修等による企業のトップや管理職の意識改革の推進
- ・ 時短勤務やテレワークなど多様な働き方の導入促進と、それを利用しやすい職場風土の醸成に向けた啓発強化
- ・ 育休代替職員の確保や復職支援、一般事業主行動計画の策定など企業への取組に対するインセンティブの拡充
- ・ 出産で退職した女性の復職・再就職・起業への支援措置の拡充
- ・ 企業の子どもを生み育てやすい環境整備の取組の「見える化」

◆ 男性の家事・育児参画の促進

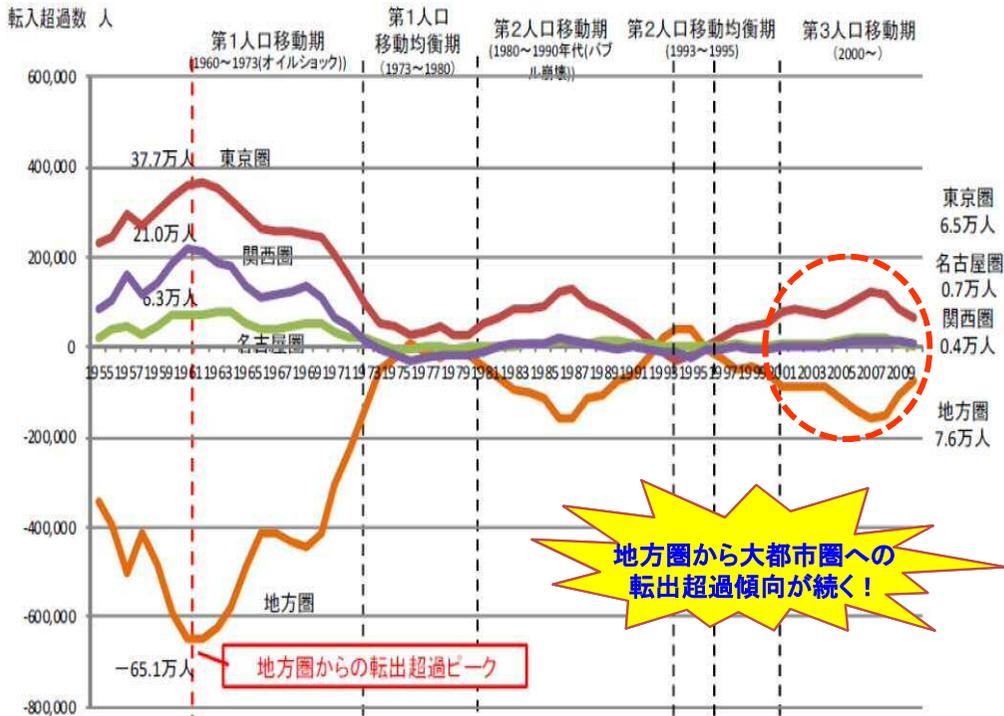
- ・ 男性の育児参画に向けたポジティブキャンペーンの実施と地方の取組への支援
- ・ 配偶者出産時の有給休暇の確保

II 地方で家庭を築く若者を増加させる施策

6 若者が地方にとどまり働ける雇用の場の創出

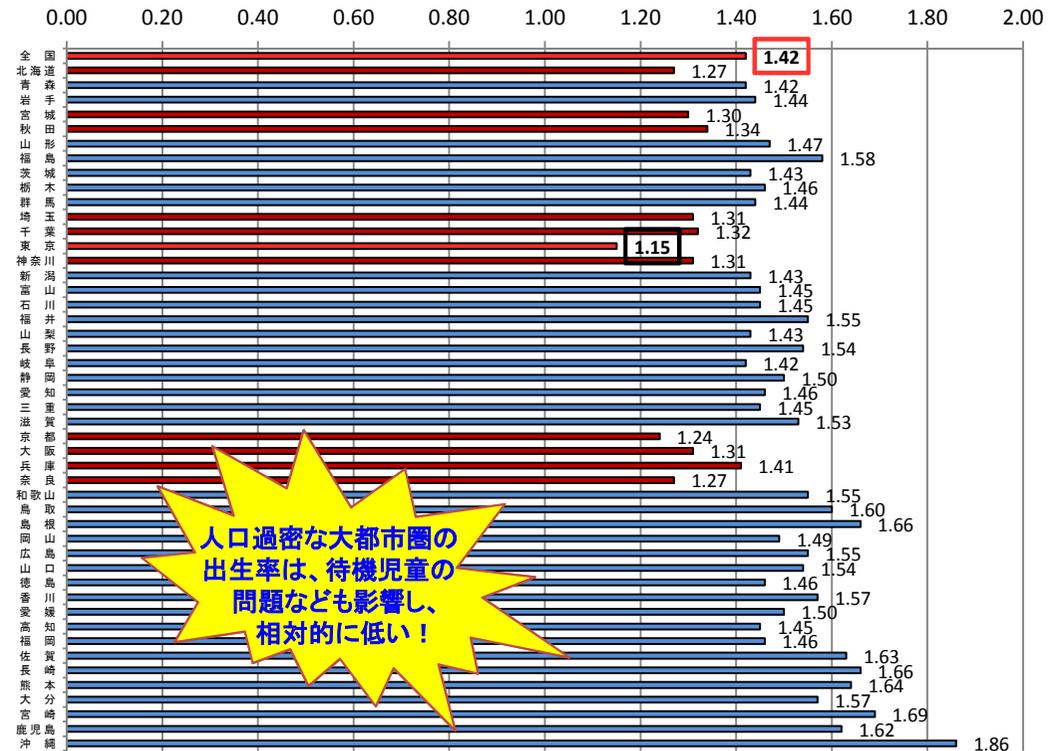
○ 三大都市圏と地方圏との人口移動（転入超過数の推移）

（日本創成会議：ストップ少子化・地方元気戦略（要約版）資料）



○ 都道府県別の合計特殊出生率（H26）

（厚生労働省：H26 人口動態月報年計（概数））



○ 子育ての環境が十分とは言えない大都市圏への、地方の若者流出が止まらない。

○ 若者が、住み慣れた地方で安心して家庭を築くための雇用の場の創出が不可欠！

◆ 若者の雇用につながる地域経済の活性化

- 多様な地域資源を活用した農林水産業の6次産業化の推進
- 中小企業や小規模事業者などを中心とした地域の戦略産業の育成
- ふるさと起業の促進につながる支援措置
- 企業の地方移転の促進、企業の地方移転・分散を促進する税制優遇措置
- 都市の介護需要を地方が支えるための制度改革
- 地方大学への支援と大学キャンパスの地方移転の促進

◆ 若者の就職支援

- 就学中のキャリア教育の充実、地域ニーズを踏まえた弾力的な職業訓練制度
- ひきこもりやニートなどの若者の就労に向けた自立支援策の推進

◆ 都市と地方との交流・移住促進

- 田舎暮らしを希望する若者の移住促進、廃校施設等を活用した交流促進
- ITを積極活用した二地域居住の推進

- 子育てを「社会全体で支える」構造への転換が必要。
- 世代間の協力と官民の協働により、子育てを支えていく取り組みが重要！

民間部門の取り組み

- ◆**元気な高齢者による支援**
 - ・子どもの一時預かりなどを担う子育て支援
 - ・地域の子どもを見守り交流する場づくり
- ◆**企業による結婚や子育て応援**
 - ・出会いの機会づくりの取組
 - ・従業員への積極的な子育て応援
 - ・ライフプランや子育て講座等を組み入れた企業内研修
- ◆**地域やNPO、民間団体による支援**
 - ・多様な出会いの機会づくり
 - ・子育てサークル間の連携・交流の促進

双方の協働により、
理想的な子育て
社会が実現

公的部門の取り組み

- ◆**結婚から子育てまでのライフステージを通じ、地域の実情に合った切れ目のない少子化対策を推進**
 - ・地方の実情に応じた取組を推進するための「地域少子化対策強化交付金」の恒久化と弾力的な運用
- ◆**地方に若者がとどまり、安定した家庭を築くための雇用の場の確保**
 - ・国と地方が一体となって成長戦略を強力に推進
- ◆**政策目標の設定**
 - ・国民・企業の意識啓発や国と地方の一体的な施策の展開、政策効果の検証などに資する具体的な目標設定

- 世代間の支え合いを促進する観点からの、これまでにない税財政制度を確立することが必要！

◆子育てを未来への投資と捉えた新たな税財政制度の創設

結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税制度の創設⇒昨年の提言を元の実現！

【例】①新たな投資国債「子育て債（仮称）」を活用した低所得者向け交付金制度等の創設

※子育てを未来への投資へと捉えた新たな国債

②公的保険の補償による新たなリバースモーゲージ制度の創設

◆社会保障制度の給付・負担の世代間での平準化を図る税財政制度の再構築

子どもの貧困対策の抜本強化

特に厳しい環境に置かれた子どもたちへの支援策の抜本強化

目的と背景

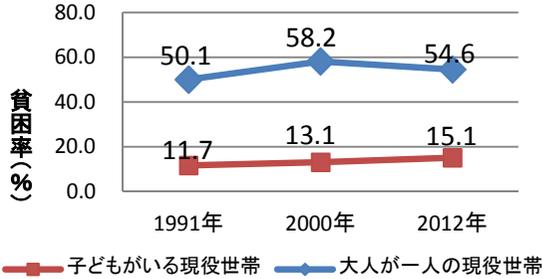
○子どもたちの将来が、その生まれ育った環境によって左右されず、また、貧困が世代を超えて連鎖することにならないよう、特に厳しい環境に置かれたひとり親家庭等の子どもたちへの支援策の抜本強化を図ることが喫緊の課題となっています！

ひとり親家庭や児童養護施設等の子どもたちが置かれた厳しい環境

1 ひとり親家庭の現状

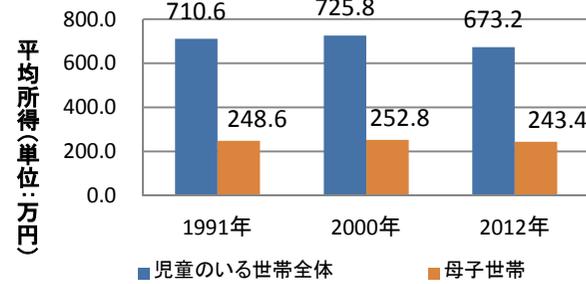
- ① ひとり親家庭の貧困率は子どもがいる現役世帯全体の貧困率の約4倍！
- ② 母子世帯の平均所得は児童のいる世帯全体の4割以下！
- ③ 就労している母子世帯で役立つ資格（H23年の全国母子世帯調査）
「作業療法士」、「准看護師」、「介護福祉士」、「看護師」

■子どもがいる現役世帯の貧困率 (全体と大人が一人の世帯)



※現役世帯とは、世帯主が18歳以上65歳未満の世帯

■児童のいる世帯全体と母子世帯の平均所得

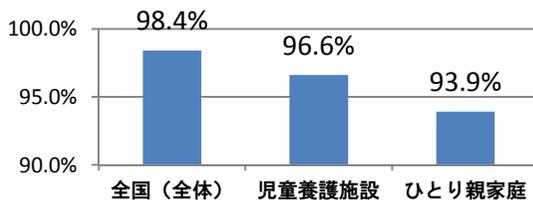


<出典> 国民生活基礎調査

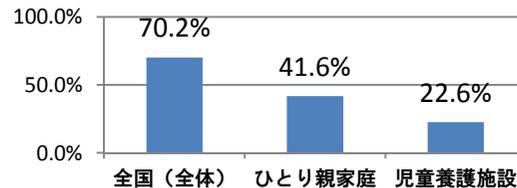
2 ひとり親家庭・児童養護施設の子どもの進学状況

- ① 中学校を卒業した子どもの進学率：全体 98.4% 児童養護施設 96.6% ひとり親家庭 93.9%
- ② 高等学校を卒業した子どもの進学率：全体 70.2% 児童養護施設 22.6% ひとり親家庭 41.6%

■中学校卒業後の進学率 (H25 ※ひとり親家庭H23)



■高等学校卒業後の進学率 (H25 ※ひとり親家庭H23)



<出典> 全国(全体): 学校基本調査、児童養護施設: 厚労省家庭福祉課調、ひとり親家庭: 全国母子世帯等調査

政策提言の具体的内容

1 ひとり親家庭を取り巻く厳しい経済環境の改善に向けて、非正規から正規雇用への就労形態の転換を促進するなど各種支援策の拡充・強化を図ること。

- ① ひとり親家庭の親や子の職業訓練や資格取得等への支援策の拡充
- ② ひとり親家庭の親を正規雇用する事業所への助成金の拡充と税制優遇措置の創設

2 経済的な理由により進学を諦めることのないよう教育の機会均等を確保するための支援策の拡充・強化を図ること。

- 給付型奨学金の創設と無利子貸与奨学金の拡充

3 児童養護施設等の子どもたちが、自立した社会人としてスムーズに社会生活をスタートできるように、きめ細かな支援策の充実・強化を図ること。

- ① 家庭的な環境の中で養育に取り組む地域小規模児童養護施設等の充実
- ② 児童養護施設等への自立・学習支援を専門に担当する職員の配置

貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切るための学習支援や教育相談体制等の充実①

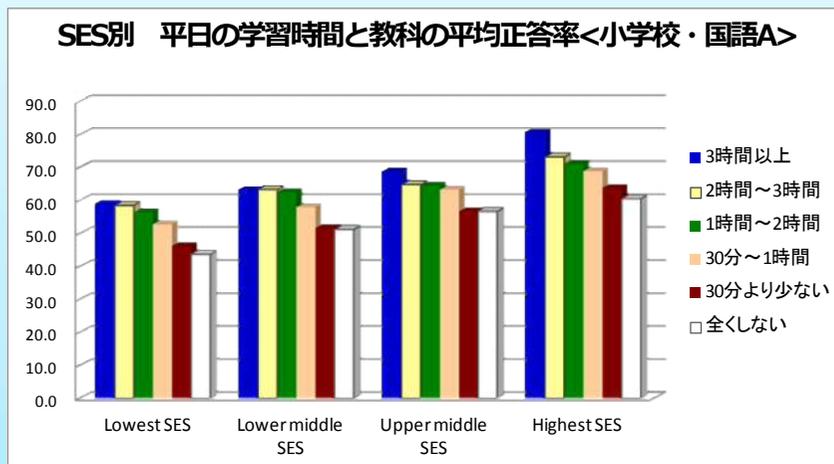
貧困により学力の未定着や非行、いじめなどの厳しい環境にある子どもたちへの支援を充実し、貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切るため、国において、

- 1 学校が実施する少人数指導など個に応じたきめ細かな学習指導や放課後等の補充学習、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援等への支援の充実
- 2 特に、放課後児童クラブの受入人数は、幼稚園・保育所等を大きく下回る状況。放課後児童クラブ等の柔軟な運営を可能とするための要件の緩和や、受入人数の拡充、利用者負担の軽減につながる財政支援措置
- 3 子どもの多様な教育課題に専任できる教員を配置するための定数改善や、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置拡充、常勤化を含む待遇改善による専門性の高い人材の確保に向けた支援の充実

が必要です。

- 家庭の経済状況が子どもたちの学力や進学率などに影響し、このままでは貧困が世代を超えて連鎖することが危惧されます。
- 子どもたちが生まれ育った家庭の経済状況等に左右されることなく、安心して学び、夢と希望を持って育つ環境を作っていくことが必要です。

・家庭の社会経済的背景 (SES) と子どもの学力との間には強い相関があるが、学習時間は不利な環境を克服する手段の一つと考えられる

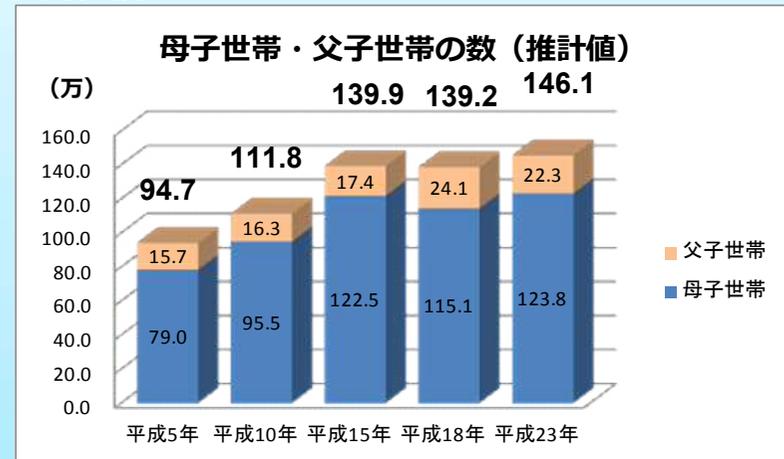


・家庭の社会経済的背景 (SES) : 保護者に対する調査結果から、家庭所得、父親学歴、母親学歴の三つの変数を合成した指標。当該指標を四等分し、Highest SES、Upper middle SES、Lower middle SES、Lowest SESに分割して分析

出典：平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究（国立大学法人お茶の水女子大学）

貧困等により学習の場や時間が十分に与えられていない子どもたちに対する放課後等の学習支援が重要

・母子世帯・父子世帯（ひとり親家庭）の数が増えている
・ひとり親家庭の貧困率は54.6%と子どもがいる現役世帯全体の貧困率の約4倍



出典：全国母子世帯等調査

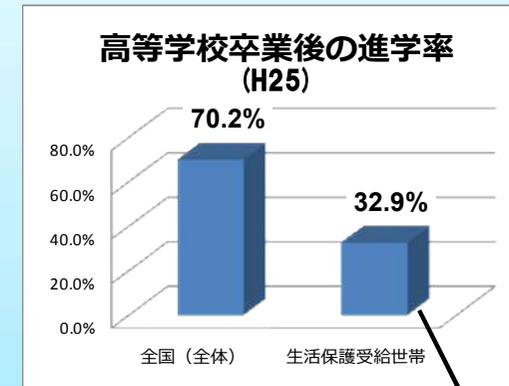
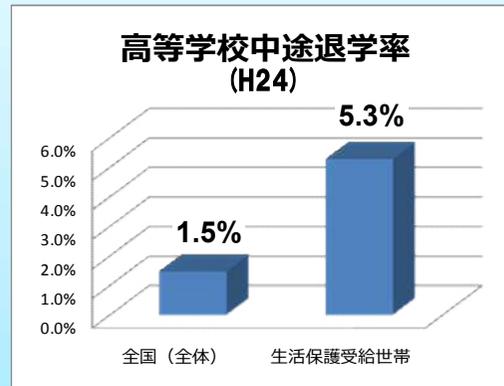
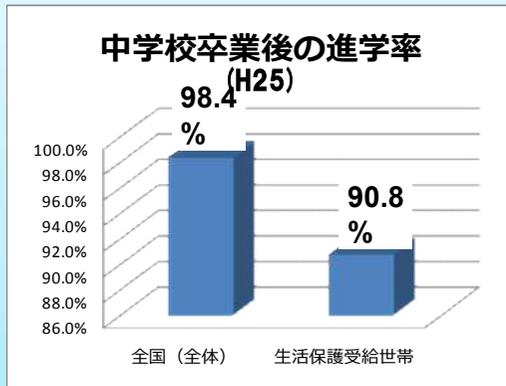
大人一人の子育て世帯の貧困率(H24) : 54.6%
(子どもがいる現役世帯の貧困率(H24) : 15.1%)

家庭の経済状況に関わらず、すべての子どもが利用できる放課後等の安全な居場所、学びの場づくりが必要

貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切るための学習支援や教育相談体制等の充実②

理由・背景(続き)

・ 貧困により困難な課題に直面している子どもたちは就学の継続や進学も難しい状況にある



出典：学校基本調査 高等学校等・大学等進学率 保護世帯に属する子供の高等学校等・大学等進学率（厚生労働省保護課）
 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 保護世帯に属する子供の高等学校等中退率（厚生労働省保護課）

32.9%の内訳
 ・大学等 19.2%
 ・専修学校等 13.7%



子どもや家庭が抱える課題を解決・支援する体制の整備・充実が不可欠

具体的内容

- 1 学力面で課題を抱える子どもに対しては、少人数指導など個に応じたきめ細かな学習指導や放課後等の補充学習、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援等必要な学力を確実に身につけられる体制を整えることが必要です。
- 2 特に、放課後児童クラブの受入人数は、幼稚園・保育所等を大きく下回る状況。放課後児童クラブ等を、家庭の経済状況等にかかわらず、すべての子どもが利用できるよう、柔軟な運営を可能とするための要件の緩和や、受入人数の拡充、利用者負担の軽減につながる財政支援措置が必要です。
- 3 多様な教育課題に専任できる教員を配置するための定数改善や、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配置するための十分な財源の確保と、待遇改善による専門性の高い人材の確保に向けた支援の充実が必要です。